

企 業 局 の 概 要

1 大分県企業局とは

(1) 大分県企業局

大分県企業局は、大分県が経営する地方公営企業である。地方公営企業が行う事業には、水道事業、交通事業、病院事業、下水道事業などがあるが、大分県企業局では、本県の豊かな水を活かして、電気事業と工業用水道事業を実施している。

事業名	事業内容
電気事業	地域開発の一環として発電所を建設し、その発生電力を企業等に供給する。
工業用水道事業	大分新産業都市区域内の企業に工業用水を供給する。

*「大分県公営企業の設置等に関する条例」から引用

(2) 地方公営企業の基本原則

地方公営企業は、県の一般行政と比べて、その経費が、それを利用する人の支払う料金によってまかなわれているところに大きな特徴がある。

地方公営企業法第3条には「経営の基本原則」として、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されなければならない。」と規定されている。

大分県企業局においても、経営の健全性を保ちながら公共の福祉の増進に努めている。

2 企業局経営戦略について

これまでの取組

■企業局事業のあり方検討委員会の提言（H17.2）

独立行政法人の基本理念である計画性・透明性・柔軟性を取り込んだ経営改革が必要。



「中期経営計画」の策定と「経営評価委員会」の設置

■中期経営計画の策定（H18.10～）

平成18年度から4年間を計画期間とする中期経営計画を策定し、人件費の削減などによる抜本的な経営改革や九州の自治体では初となるメガソーラー発電事業の開始、給水ネットワーク再構築事業、県政貢献の充実などに取り組んできた。

- ・第1期中期経営計画（H18年度～H21年度）：H18.10策定
- ・第2期中期経営計画（H22年度～H25年度）：H22.3策定
- ・第3期中期経営計画（H26年度～H29年度）：H26.3策定

■経営評価委員会の設置（H18.8～）

中期経営計画や業務実績などの評価を行うため、外部委員による委員会を設置。専門的な見地から評価をいただくことで、評価の客観性を確保するとともに経営の透明性の向上に努めてきた。

より長期的な事業計画の必要性

■施設の老朽化を踏まえた大規模な投資の推進

将来にわたり安定経営を継続していくため、発電所リニューアルや給水ネットワークを活用した隧道点検及び補修など、これまでにない大規模な事業を長期的展望に立って着実に推進することが不可欠。

「大分県企業局経営戦略」の策定

■目的

企業局の現状と課題を踏まえ、今後の企業局のあるべき姿を展望し、それを実現するための指針となる「企業局経営戦略」を策定することで、経営の安定や事業の発展を図り、持続可能な経営基盤の確立を目指す。

■計画期間

平成30年度から令和9年度までの10年間とする。

■計画体系

10年間の経営戦略＋4年間のアクションプラン（具体的な取組）の二本立て



経営理念

大分の豊かな水を活かし、地域を支える

大分県企業局は、豊かな水を活かしてクリーンな電力と低廉で質の高い工業用水を安定的に供給するとともに、上水道原水やかんがい用水を守り、また、多目的ダム管理などにより洪水防止や良質な河川環境を維持する役割を果たし、さらには県政貢献などにより、県経済の振興や地域社会の発展にも寄与します。

県民から信頼される地方公営企業として、将来にわたり地域を支え、県民・地域とともに歩んでいきます。

Road to Evolution ～進化のための10年間～

計画期間を「進化のための10年間」と位置づけ、電気事業及び工業用水道事業の今後50年間の安定経営のため、投資を加速します。

企業局の現状と役割

■電気事業

- ・発電所13（水力12箇所、太陽光1箇所）
- ・令和5年度の供給電力量 約1億9,541万kWh
- ・別府市へ上水道原水を供給
- ・かんがい用水の供給（地域農業の振興に寄与）
- ・多目的ダムの管理等（良好な河川環境の維持に寄与）
- ・一般会計への繰り出しにより県政へ貢献

■工業用水道事業

- ・給水事業所46事業所（給水能力564,000m³/日）
- ・全国的に見ても安い料金
（15.80円/m³）（全国平均：22.59円/m³）
- ・給水NWの運用により断水リスクが大幅に低減
- ・大分市へ上水道原水を供給
- ・一般会計への繰り出しにより県政へ貢献

企業局を取り巻く環境と課題

（環境）

- (1) 少子高齢化・人口減少の進行と大分県版地方創生の推進
- (2) 電力システム改革の進展
- (3) 再生可能エネルギーの導入拡大
- (4) 働き方改革の推進
- (5) デジタルトランスフォーメーションを含む先端技術を活用した取組の推進
- (6) 感染症リスクの顕在化

（課題）

- (1) 頻発する自然災害への対策
- (2) 施設の老朽化対策
- (3) 顧客本位の取組の強化
- (4) 職員の能力開発、技術力向上と人材確保
- (5) 業務効率化と新たな収益拡大策の検討
- (6) 企業局の認知度向上

経営理念実現のための3つの柱

戦略の柱Ⅰ

効率的・効果的な経営の実現

1 共通事項

- (1) 環境変化に対応できる組織運営・人材育成
- (2) 先端技術の活用による業務の効率化・高度化
- (3) 新規事業を含む事業展開に向けた研究
- (4) コストダウン・業務改善に向けた取組

2 電気事業

- (1) 電力システム改革に的確に対応することによる健全経営の維持（売電入札時期の検討）

3 工業用水道事業

- (1) 顧客本位の取組
- (2) 新規顧客への対応

戦略の柱Ⅱ

安定的なサービスの提供

1 共通事項

- (1) 耐震化・老朽化対策の推進による電力と工業用水の安定供給
- (2) 危機管理体制の充実
- (3) 感染症リスクへの対応

2 電気事業

- (1) 発電所リニューアルの推進
- (2) 自然災害対策の計画的な実施
- (3) 発電所オーバーホール工事の実施
- (4) その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施

3 工業用水道事業

- (1) 給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修
- (2) 自然災害対策の計画的な実施
- (3) 浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新
- (4) その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施

戦略の柱Ⅲ

地域社会への貢献、県民福祉の向上

1 共通事項

- (1) 地域貢献
- (2) 県政貢献
- (3) 効果的な広報の実施

推進体制

- PDCAサイクルの確立
- 事業評価及び計画の見直し（経営評価委員会による外部評価の実施）
- 経営の透明性の確保（外部評価の結果や予算・決算の状況等をHPで公表）

SDGsの実現に向けて

- 1 持続可能なSDGsについて
- 2 企業局の取組との関連

企業局の施設位置図

